

少人数学級の推進などによる定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を秦野市議会会議規則第14条第1項により提出するものとする。

平成25年6月27日提出

| | | |
|-----|---------|------|
| 提出者 | 秦野市議会議員 | 神倉寛明 |
| 賛成者 | 同 | 佐藤文昭 |
| 同 | 同 | 吉村慶一 |
| 同 | 同 | 野田毅 |
| 同 | 同 | 小菅基司 |
| 同 | 同 | 横溝泰世 |
| 同 | 同 | 高橋徹夫 |

提案理由

子供たちに豊かな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境のさらなる充実を図るため、少人数学級の推進などによる定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度2分の1復元について、国に意見書を提出するものであります。

少人数学級の推進などによる定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

新学習指導要領が本格的に始まり、授業時間数などが増加している中、不登校やいじめ等の問題も深刻化するなど、学校は一人一人の子供に対するきめ細かな対応が必要となっているため、少人数学級の推進などによる計画的な定数改善が必要である。しかし、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正されたことにより、35人以下学級については、平成23年4月から小学1年生の基礎定数化が図られたものの、小学2年生については加配措置にとどまっている。

OECD教育局によれば、我が国のGDPに占める教育費の割合は、加盟国の中で最下位となっている。また、地方分権改革が進展する中、義務教育費国庫負担制度のあり方についても検討されているが、社会情勢に伴う地方自治体の厳しい財政状況を踏まえ、義務教育の根幹である機会均等、水準確保、無償制を確実に実施するためにも、同制度を堅持するとともに、国庫負担を2分の1に復元し、国が教育予算を確保し保障する必要がある。

したがって、国においては、次の事項の実現に向け特段の措置を講じられるよう要望するものである。

- 1 子供、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の推進などによる定数改善を図ること。
- 2 保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 3 義務教育制度の根幹である、教育の機会均等、水準確保、無償制を支えるための義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月27日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
様

秦野市議会議長 大野祐司